

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年5月17日提出
【ファンド名】	日本公社債投信 1 2 月号
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	二宮 淳恵
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

「日本公社債投信12月号」につき、信託終了（繰上償還）することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### イ 信託終了（繰上償還）の年月日

平成28年6月9日

投資信託約款第46条第6項に規定する「信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、同条第3項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合」に該当すると判断し、異議申立ておよび反対者の買取請求についての手続きを行わないこととします。

### ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドにつきましては、日本銀行によるマイナス金利政策の導入以降、主要投資対象である公社債の市場金利が低下し、運用の基本方針に則った運用の継続が極めて困難な状況になっております。こうした市況環境やファンドの運用状況等を勘案しました結果、早期に受益者からお預かりした運用資産をお返しすることが受益者にとって最善であると考え、投資信託契約を解約し信託終了を行うものです。

### ハ 信託終了（繰上償還）にかかる情報の受益者への提供または公衆縦覧

ファンドの知られたる受益者に対し、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

また、岡三アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.okasan-am.jp>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。